

## 横浜市障害者移動支援事業の事業者登録について

横浜市から『移動支援事業』の支給決定を受けた利用者に対して移動介護又は通学通所支援を実施する事業者は、横浜市に事業者登録を行う必要があります。登録には、申請書類の提出が必要となりますので、確認の上、提出してください。

なお、事業者の登録期間は6年間です。登録更新の際は、必要書類を確認の上、書類を提出してください。事業者登録を更新しない場合は『廃止届』の提出をお願いします。



新規申請の際には、事前に下記の関係資料をご確認いただき、法令根拠・事業概要・請求事務等を十分理解したうえで申請をお願いします。

### 【横浜市ガイドヘルプサービス（移動支援事業）の事業者登録に関するページ】

横浜市トップページ→「ガイドヘルプ」で検索→「ホームヘルプ・ガイドヘルプサービス」→「ガイドヘルプサービス」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/service/houmon-guide.html>

#### 《事業所運営について》

- ・横浜市移動支援事業の概要について
- ・横浜市障害者ヘルパー事業所『運営ガイド』
- ・自己点検書
- ・運営規程・契約書・重要事項説明書
- ・集団指導資料

#### 《請求業務について》

- ・横浜市移動支援事業・入浴サービス請求マニュアル
- ・サービスコード・単位数一覧表
- ・サービス提供報告書

横浜市トップページ→「ガイドヘルプ」で検索→「ガイドヘルプサービス（移動介護・通学通所支援）」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/gaishutsu/shien/haken.html>

#### 《要綱・規則》

- ・横浜市障害者移動支援事業実施要綱
- ・横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

## 【申請方法】

### ◎新規登録の場合

新規で事業所登録をされる場合は、管理者・サービス提供責任者に対する面接・説明等を行います。面接等は事業開始予定月の前月10日までにいきますので、日程等調整のため、事業所開始予定日の概ね1か月半までに下記問合せ先にご連絡ください。なお、面接日程の1週間前もしくは事業所開始予定日の前々月末のどちらか早い時期までに、下記提出先へ申請書類一式を郵送で提出してください。その際、封筒に『移動支援事業者登録申請書類』と大きく記入してください。

**※横浜市以外に所在する事業所は面接を行いません(ただし、事前に下記問合せ先にご連絡ください)。事業所開始予定日の前々月末までに、下記提出先へ申請書類一式を郵送で提出してください。**

### ◎登録更新の場合(登録期間満了ごとに登録更新が必要です。)

申請締切日までに下記提出先へ申請書類一式を郵送で提出してください。その際、封筒に『移動支援事業者登録申請書類』と大きく記入してください。

## 【申請書類】

下記URLからダウンロードしてください。

横浜市トップページ→「ガイドヘルプ」で検索→「ホームヘルプ・ガイドヘルプサービス」→「ガイドヘルプサービス」→「事業者登録について」→「移動支援事業登録書類一式」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/service/houmon-guide.files/idou-shinki.xlsx>

※必要書類一覧は「移動支援事業登録書類一式」の下記シートで確認してください。

新規登録→申請書類一覧【新規】

更新登録→申請書類一覧【更新】

※既に移動支援事業者として登録されている場合であっても、「移動介護」や「通学通所支援(乗降介助・自立支援加算を含む)」「喀痰吸引等実施加算」を新たに実施する場合は、「サービス追加申請」が必要です。

(例)新規登録時には、「移動介護」のみを申請。その後、「通学通所支援」「乗降介助」を実施することになった。→「通学通所支援」「乗降介助」の追加申請が必要。

詳しくは、「サービス追加申請」をご覧ください。

## 【書類提出締切日】

面接日程の1週間前もしくは事業所開始予定日の前々月末のどちらか早い時期

面談を行わない場合、事業所開始予定日の前々月末まで

**※障害自立支援課で書類を確認し、修正箇所や不足書類等をお知らせいたします。指摘のあった書類を修正の上、事業開始予定月前月の15日までに再提出をお願いします。15日までに審査が完了した場合に、翌月1日付の登録となります。**

## 【提出先・問合せ先】

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局障害自立支援課居宅サービス担当

電話:045-671-2402 FAX:045-671-3566